

いのちとくらしをまもる
防災減災ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間令和5年7月21日
留萌開発建設部

災害時等の協力会社を募集します

～災害対策用機械等の出動に関する協定～

北海道開発局留萌開発建設部では、災害時等において迅速かつ円滑な災害対策等に資することを目的として、当部が保有する災害対策用機械等の搬送、設置及び運転操作等を行う協力会社を募集します。

1 主な応募資格及び条件

- ・災害対策用機械等の搬送、設置及び運転操作等を行うために必要な資格者が在籍しているなどの技術条件を満たすこと。

2 主な協定内容

- ・災害時等における当部保有の災害対策用機械等の搬送、設置及び運転操作等の応急対策作業の実施
- ・当部が実施する災害対策用機械等の運転操作訓練への参加

3 募集期間 令和5年7月21日(金)～令和5年9月29日(金)

※応募資格及び条件その他詳細は、留萌開発建設部ホームページを御覧ください。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/bousai/s2j3ut00000044ut.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-42-2231

防災課 課長 旭 峰雄 (内線 441)

課長補佐 田所 登 (内線 448)

留萌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

公式ツイッター-Twitter アカウント @mlit_hkd_rm



災害対策用機械等の出動に関する協定について

1. 概要

留萌開発建設部（以下「当部」という）では、災害発生時等において迅速かつ円滑な災害対策及び災害復旧支援を実施することを目的として、当部が保有する災害対策用機械の運用に関し、当部と民間企業との協定に基づく、災害時協力会社を公募します。

2. 公告期間

令和5年7月21日（金）～ 令和5年9月29日（金）

3. 応募資格及び条件

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当しないこと。
- 令和4・5・6年度の国土交通省競争参加資格「役務の提供」の資格を有すること。
- 当部が定める技術条件を満足し、作業条件に示す内容が実施できること。

4. 業務内容

北海道開発局管内における災害対策用機械等の搬送及び設置、並びに当該機械を用いた災害復旧作業等を行います。また、北海道開発局管外において大規模災害による災害復旧等の出動がある場合は、双方協議し実施します。

※詳細につきましては、公告（当部ホームページ）を御覧ください。<http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/bousai/s2j3ut0000044ut.html>

災害対策用機械状況写真



災害対策用機械



災害対策用機械操作訓練



北海道開発局で保有する災害対策用機械の概要及び配置状況については、下記ホームページを御覧ください。

【災害対策用機械の紹介】 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/bousai/ud49g7000000qkml-att/ud49g7000000qovc.pdf>

【災害対策用機械の配置状況】 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/bousai/ud49g7000000qkml-att/ud49g7000000qq24.pdf>

★その他詳細につきましては、下記までお問合せください。

留萌開発建設部 防災課 TEL：0164-42-2231 FAX：0164-42-2344